

# 杨木県公報

令和 2 (2020)年 8月28日(金) 第134号

					目		次		
					告	示			
0	公印の作	成		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				771
									772
	難病の患	者に対す	る医療等し	に関する	法律による指定	医療機関	の指定	•••••	772
					合的に支援する				
	定		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	······ 773
	同		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	774
					合的に支援する				
									774
_									······ 775
					22) 年度におけ				に徐る兢 ······ 777
									779
<i>O</i> ′	かっておれ	八皿水飞	ルッとは	/ 41 v)1H	公公				113
	十抽沙良	区役員の	退就任						779
					22) 年度におけ				
									······ 78]
		-			22) 年度におけ				
									783
									784
					正	誤			
0	令和 2 (	(2020) 年	第132号中						785
					告		示		
11-	<u> </u>	<b>₩</b> 4 <b>7</b> 0 □							
		第476号	10-	<b>心上</b> 旧 7	√π±₽ 4₽ / μπ 4 μ 4 ο	左长上旧	二明人 然1月日)	然10夕 o 扫点	
1					印規在(昭和49	午伽不県	訓令第15万)	界12条の規定	により告示する。
	〒和 ∠	(2020)	年8月281				松木旧加	市 垣	田 営 .
Г							栃木県知	事福	田富一
	名	称	印	影	寸 法 (ミリメートル)	書体	用途	使用開始期 日	公印管理者
		日光土木  長 印		見書	方20	てん書	一般文書用	令 和 2 (2020)年 9月1日	日光土木事務所長

(文書学事課)

#### 栃木県告示第477号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を したので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院又は診療所

	名	称	所	在	地		開	設	者	名	指	定	年	月	日
真	岡みみ・	・はな・のど	真岡市亀山	Ц324-8		蓮	琢也				令	和 2	(20	)20)	年
ク	リニック	7									8 ,	月 1	日		

#### 2 薬局

名称	所 在 地	開 設 者 名	指定年月日
レモン薬局小山店	小山市宮本町 2-3-14	株式会社フォーリーフファーマ	令和 2 (2020) 年 7月1日
クスリのアオキ西那須 野南町薬局	那須塩原市南町 3-31	株式会社クスリのアオキ	令和 2 (2020) 年 8月1日
とちぎ薬局芳賀店	芳賀郡市貝町上根162-5	株式会社ジェイピー	令和 2 (2020) 年 8月1日
オハナ薬局	真岡市亀山323-3	株式会社MedicalBLOOM	令和 2 (2020) 年 8月3日

#### 栃木県告示第478号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 病院又は診療所

名称	所	在	地		開	設	者	名	指	定	年	月	日
真岡みみ・はな・のど クリニック	真岡市亀1	Ц324-8		蓮	琢也					和 2 月 1	(20 日	)20)	年

#### 2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指定年月日
あまいろ薬局	宇都宮市ゆいの杜 7-9-2	株式会社リーフ	令和 2 (2020) 年 8月1日
クレマチス薬局	栃木市平柳町 2-12-40-5	エムシー関東株式会社	令和 2 (2020) 年 7月14日
薬樹薬局鶴田	宇都宮市鶴田町720-1	薬樹株式会社	令和 2 (2020) 年 6月30日
レモン薬局小山店	小山市宮本町 2-3-14	株式会社フォーリーフファーマ	令和 2 (2020) 年 7月1日
クスリのアオキ西那須 野南町薬局	那須塩原市南町 3-31	株式会社クスリのアオキ	令和 2 (2020) 年 8月1日

とちぎ薬局芳賀店	芳賀郡市貝町上根162-5	株式会社ジェイピー	令和 2 (2020) 年 8月1日
オハナ薬局	真岡市亀山323-3	株式会社MedicalBLOOM	令和 2 (2020) 年 8月3日

(健康増進課)

#### 栃木県告示第479号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

		加八州和中	ТШ Ш	Ħ
名称	所 在 地	開設者名	指 定 年 月 日	自立支援 医療の種類
鈴木内科	鹿沼市石橋町1600-7	医療法人寿栄会 理事長 鈴木 徳也	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
つばさクリニック	下野市大光寺 2-19-7 ユーミーレインボー 204	滝浦 文明	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
おおき調剤薬局	宇都宮市大寛2-2-1	株式会社エルティー 代表取締役 高尾 博二	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
薬樹薬局 鶴田	宇都宮市鶴田町720-1	薬樹株式会社 代表取締役 入江 充	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
クレマチス薬局	栃木市平柳町 2-12- 40 5号	エムシー関東株式会社 代表取締役 植竹 一雅	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
めいぷる薬局 宮の内店	宇都宮市宮の内 1- 34-6	ケーサード株式会社 代表取締役 川田 浩	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
クスリのアオキ 福居 薬局	足利市福居町2192-1	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
ポピー薬局	さくら市狹間田1924- 3	エムシー関東株式会社 代表取締役 植竹 一雅	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療
晴れたす薬局 一条店	宇都宮市一条 4 - 4 - 35 コーポ横山 B 102	株式会社すみれ 代表取締役 福田 光作	令 和 2 (2020)年 8月1日	精神通院医療
訪問看護ステーション 春日和	足利市福居町511-1	株式会社ワールドステイ 代表取締役 岡田 隆	令 和 2 (2020)年 7月1日	精神通院医療

#### 栃木県告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 薬局

名称	所 在 地	開設者名	指 定 年 月 日	自立支援 医療の種類
とちの木薬局 小山南 店	小山市大字塚崎1503	株式会社薬仙 代表取締役 濱﨑 英幸	令 和 2 (2020)年 7月1日	育成医療及 び更生医療
調剤薬局ツルハドラッグ 日光安良沢店	日光市久次良町1773- 1	株式会社ツルハ 代表取締役社長 鶴羽 順	令 和 2 (2020)年 7月1日	育成医療及 び更生医療
クスリのアオキ 福居 薬局	足利市福居町2192番地	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令 和 2 (2020)年 8月1日	育成医療及 び更生医療

#### 2 指定訪問看護事業者等

名称	所 在 地	開設者名	指 定 年 月 日	自立支援 医療の種類
訪問看護ステーション あやめ佐野	佐野市若宮上町 2-23 サンライフ21 若宮上 A105	株式会社ファーストナース 代表取締役 橋本 真奈歩	令 和 2 (2020) 年 7月1日	育成医療及 び更生医療
訪問看護ステーション あやめ矢板	矢板市木幡1370-3 パルネット数間A101	株式会社ファーストナース 代表取締役 橋本 真奈歩	令 和 2 (2020)年 7月1日	育成医療及 び更生医療
ひなた訪問看護ステー ション	那須塩原市大黒町1-1	合同会社HINATA 代表社員 串間 一彦	令 和 2 (2020)年 7月1日	育成医療及 び更生医療

#### 栃木県告示第481号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 指定訪問看護事業者等

名	称	所	在	地	開	設	者	名	変年	月	更日	自立支援 医療の種類
西那須野マロ看護ステージ		那須塩 11(那 537-3)	須塩原		学校法人理事長		医療福邦格		`	和 020) 月1日	2 年	育成医療及 び更生医療

※表中の()内は変更前のもの

(障害福祉課)

#### 栃木県告示第482号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に県が発注する建設工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「一般競争入札参加資格」という。)及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(以下「指名競争入札参加資格」という。)を定めたので、自治令第167条の5第2項(自治令第167条の11第3項において準用する場合を含む。)及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条の規定により次のとおり公示する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 県が発注する建設工事

県が発注する建設工事は、建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第2条第1項に規定する建設工事とする。

2 競争入札参加資格

一般競争入札参加資格及び指名競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)は、一般競争入 札及び指名競争入札に参加しようとする者からの申請に基づき、3の競争入札参加資格を認められない者に 該当する場合を除き、4の経営事項審査評価事項及び5の技術評価事項の審査の結果を総合的に勘案してこ れを認めることとし、このうち別表ーに掲げる建設工事の種類については、請負対象額と対応させた等級に 格付を行うこととする。ただし、特例政令の規定が適用される調達契約に係る一般競争入札参加資格につい ては、一般競争入札に参加しようとする者からの申請に基づき、3の競争入札参加資格を認められない者に 該当する場合を除き、4の経営事項審査評価事項の審査の結果を総合的に勘案してこれを認めることとす る。

- 3 競争入札参加資格を認められない者 次の(1)から(8)までのいずれかに掲げる者であること。
  - (1) 自治令第167条の4第1項に該当する者
  - (2) 自治令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととされた期間を経過しない者
  - (3) 県税(地方消費税を含む。) に未納がある者
  - (4) 法人の申請者にあっては法人税又は消費税、個人の申請者にあっては申告所得税又は消費税に未納がある者
  - (5) 次のアからウまでに定める届出をしていない者(当該届出の義務がない者を除く。)
    - ア 健康保険法 (大正11年法律第70号) 第48条の規定による届出
    - イ 厚生年金保険法 (昭和29年法律第115号) 第27条の規定による届出
    - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出
  - (6) 法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件(平成20年国土交通省告示第85号。以下「告示」という。)第1の第1号の2に規定する審査基準日(以下「審査基準日」という。)が令和元(2019)年8月1日から令和2(2020)年7月31日までの間にある経営事項審査(告示に定める項目及び基準により審査が行われたものに限る。以下同じ。)を受けていない者又は経営事項審査を受けている者で法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
  - (7) 次のアからウまでのいずれかに掲げる者
    - ア 令和3 (2021) 年度及び令和4 (2022) 年度における建設工事に係る競争入札参加資格の審査の申請 に係るデータ中重要な事項について虚偽の入力をし、又は重要な事実について入力をしなかった者
    - イ アの申請に際し送信する工事経歴書等に係るデータ中重要な事項について虚偽の記録をし、又は重要な事実について記録をしなかった者
    - ウ アの申請に係る提出書類中重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしな かった者
  - (8) 法第3条の規定による許可を受けていない者

- 4 経営事項審査評価事項
  - 審査基準日における経営事項審査の項目
- 5 技術評価事項
  - (1) 令和2 (2020) 年10月1日の前日までの3年間において県が発注し、完成した建設工事の工事種別ごとの工事実績
  - (2) 栃木県優良建設工事表彰要綱に基づく平成30 (2018) 年度から令和2 (2020) 年度までにおける優良建設工事表彰受賞歴
  - (3) 栃木県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく令和2 (2020) 年10月1日の前日までの2年間 における指名停止及び指名停止に至らない事由に関する措置の状況
  - (4) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第2条第2号に規定する身体障害者、同条第4号に規定する知的障害者及び同条第6号に規定する精神障害者の雇用に関する状況
  - (5) 更生保護法 (平成19年法律第88号) 第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条第1項に規定する 更生緊急保護を受けている者の雇用実績及び管轄保護観察所における協力雇用主登録の有無
  - (6) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項又は第4項の規定による一般事業主 行動計画を策定した旨の届出の有無及び同法第13条の規定による基準に適合する一般事業主である旨の認 定の有無
  - (7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第8条第1項又は第7項の規定による一般事業主行動計画を策定した旨の届出の有無若しくは同法第9条の規定による基準に適合する 一般事業主である旨の認定の有無又は栃木県「男女生き活き企業」認定制度実施要綱に基づく認定の有無
  - (8) 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定による基準に適合する事業主である旨の認定の有無
  - (9) 関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」実施要項に基づく災害時の基礎的事業継 続力認定の有無
  - (10) 消防組織法(昭和22年法律第226号)第18条第1項に規定する消防団への従業員の加入・活動状況
  - (11) 労働災害防止団体法(昭和39年法律第118号)第8条第2号に掲げる労働災害防止協会のうち建設業に 係るものの加入の有無
  - (12) とちぎ健康経営事業所認定制度実施要領に基づく認定の有無又は経済産業省が実施する健康経営優良法人認定制度に基づく認定の有無
- 6 栃木県及び県内市町との共同受付

栃木県及び別表二に掲げる県内の市町において、競争入札参加資格に係る共同受付を実施することとし、 別表二に掲げる市町の競争入札参加資格の認定を希望する者は、栃木県県土整備部監理課へ申請を行うこと とする。

#### 7 その他

- (1) 随時審査による競争入札参加資格については、別に公示する。
- (2) 特定建設工事共同企業体の競争入札参加資格については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。
- (3) 令和 2 (2020) 年 8 月 1 日以降に会社の設立、合併等によって経営事項審査を受ける者に係る競争入札 参加資格については、別に定める。

#### 別表一

#### 1 土木一式工事

等	級	請	負	対	象	額
S A	A	5,0007	5円以_	Ŀ		
A 3,000万円以上1億円					円未満	
В		1,0007	5円以_	上3,000	万円未	満
С		1,0007	万円未満	苛		

#### 2 建築一式工事

等 級	請	負	対	象	額		
S A	5,000	万円以」	Ŀ				
A	A 3,000万円以上2億円未満						
В	1,000	1,000万円以上3,000万円未満					
С	1,000	万円未清	睛				

#### 3 電気工事、管工事及び解体工事

等	級	請	負	対	象	額				
A		2,0007	2,000万円以上							
В		500万円	月以上2	,000万	円未満	:				
С		500万円	日未満							

#### 4 ほ装工事

等 級	請 負 対 象 額								
А	1,500万円以上								
В	500万円以上1,500万円未満								
С	500万円未満								

#### 5 造園工事

等 級	請	負	対	象	額
A	1,000	万円以_	Ŀ.		
В	1,000	万円未清	苛		

#### 6 とび・土工・コンクリート工事及び塗装工事

等 級	請	負	対	象	額
А	500万円」	以上			
В	500万円	未満			

#### 別表二

競争入札参加資格に係る栃木県との共同受付を実施する市町 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、さくら市、下野市、 上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町

#### 栃木県告示第483号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に県が発注する測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を定めたので、政令第167条の5第2項(政令第167条の11第3項において準用する場合を含む。)及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 県が発注する測量・建設コンサルタント等業務 県が発注する測量・建設コンサルタント等業務は、次に掲げるとおりとする。
  - (1) 測量業務
    - 一般測量、地図の調製、航空測量
  - (2) 建築関係建設コンサルタント業務 意匠、構造、電気、機械
  - (3) 土木関係建設コンサルタント業務

土質及び基礎、鋼構造物及びコンクリート、河川砂防及び海岸、電力土木、道路、トンネル、施工計画 及び施工設備、建設機械、地質、造園その他の土木関係建設コンサルタント業務

- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務 土地評価、物件・権利調査、事業関連調査、登記手続等
- (6) その他の業務 河川敷等の草刈り業務、側溝清掃業務その他(1)から(5)までに含まれない業務
- 2 競争入札参加資格

競争入札参加資格は、一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者からの申請に基づき、3の競争入札参加資格を認められない者に該当する場合を除き、これを認めることとする。

- 3 競争入札参加資格を認められない者 次の(1)から(7)までのいずれかに掲げる者であること。
  - (1) 政令第167条の4第1項に該当する者
  - (2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととされた期間を経過しない者
  - (3) 県税(地方消費税を含む。) に未納がある者
  - (4) 法人の申請者にあっては法人税又は消費税、個人の申請者にあっては申告所得税又は消費税に未納がある者
  - (5) 次のアからウまでのいずれかに掲げる者
    - ア 令和3 (2021) 年度及び令和4 (2022) 年度における測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入 札参加資格の審査の申請に係るデータ中重要な事項について虚偽の入力をし、又は重要な事実について 入力をしなかった者
    - イ アの申請に際し送信する測量等実績調書等に係るデータ中重要な事項について虚偽の記録をし、又は 重要な事実について記録をしなかった者
    - ウ アの申請に係る提出書類中重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしな かった者
  - (6) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者
  - (7) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 4 栃木県及び県内市町との共同受付

栃木県及び別表に掲げる県内の市町において、競争入札参加資格に係る共同受付を実施することとし、別 表に掲げる市町の競争入札参加資格の認定を希望する者は、栃木県県土整備部監理課へ申請を行うこと。

5 その他

随時審査による競争入札参加資格については、別に公示する。

別表

競争入札参加資格に係る栃木県との共同受付を実施する市町

足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、矢板市、さくら市、下野市、

上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町

(監理課)

#### 栃木県告示第484号

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第6条の規定により、栃木県収入証紙を売りさばく者として次の者を指定したので、同条例第14条の規定により公告する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

指:	定年	三月	日	氏	名	又	は	名	称	売	Ŋ	さ	ば	き	場	所
令和 2	(2020	年8	月17日	真岡市						真岡市			淉			

(会計局会計管理課)

## 公 告

#### ○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

								1007 1471 701 7		ш	Щ		
土 地改良区名	役職名	退任氏	役 員 名	就任	役 員 名		住		所	退 年 月	任日	就年月	任日
海 道 土地改良区	理事	小林	紀夫	小林	紀夫	宇都宮	市海道岡	Г143		令 和 (2020 7.27		令 和 (202 7.28	0).
	"	小林	剛	小林	剛	"	"	484-2		"		"	
	"	和田	浩幸	和田	浩幸	"	"	529		"		"	
	"	石塚	義一	石塚	義一	"	"	555		"		"	
	"	岡川	賢志	岡川	賢志	"	"	1 - 3		"		"	
	"	小林	美夫	小林	美夫	"	"	88-1		"		"	
	"	斉藤	貢	斉藤	貢	"	"	534		"		"	
	"	岡川	修一	岡川	修一	"	"	18-2		"		"	
	"	橋本	進	橋本	進	"	"	395-9		"		"	
	"	岡川	雄二	岡川	雄二	"	"	80		"		"	
	"	福田	晴光	福田	晴光	"	"	19-2		"		"	
	監事	稲見	敏夫	稲見	敏夫	"	"	89		"		"	
	"	坂本	昭夫	坂本	昭夫	"	"	116-1		"		"	
	"	佐藤	有俊	佐藤	有俊	11	岩曽岡	T495		"		"	
西鬼怒川 土地改良区	理事	釜井	尚男			宇都宮	市下岡ス	<b>本町1761</b>		令 和 (2020 8.3			
	"	若色	一巳			"	金田岡	丁628		"			

理 事	神山	一夫			宇都宮	市上小倉町2264-4	令和 2 (2020). 8.3	
"	亀田	英明			"	下小倉町122	"	
"	加藤	悦男			"	芦沼町1321	"	
"	手塚	孝行			"	下ヶ橋町686	"	
"	髙橋	俊男			"	白沢町718	"	
"	黒﨑	敏男			"	中岡本町278-2	"	
"	枝野	光雄			"	平出町619	"	
"	石塚	義一			"	海道町555	"	
"	亀井	照明	亀井	照明	"	今泉新町43-1	"	令和 2 (2020). 8.4
"	齋藤	和之	齋藤	和之	"	今里町303-1	"	"
"	赤羽	義明	赤羽	義明	"	下小倉町939	"	"
"	髙橋	彰男	髙橋	彰男	"	相野沢町123-4	"	"
"	菊地	一俊	菊地	一俊	"	平出町1234-1	"	"
"	吉澤	秀郎	吉澤	秀郎	"	石井町1274	"	"
"			松田	仁一	"	松田新田町95		"
"			大木	義之	"	上小倉町2071		"
"			猪瀬	英一	"	下小倉町2712		"
"			金田	典男	"	芦沼町2484		"
"			加藤	雅也	"	下ヶ橋町1424		"
"			須藤	勝義	"	中岡本町1729		"
"			小森	義一	"	″ 1032		"
"			五月女	文昭夫	"	下岡本町1070		"
"			吉田	孝	"	下平出町855		"
"			大塚	秀一	"	下栗町1021-1		"
監 事	大塚	秀一			"	" "	令和 2 (2020). 8.3	
"	北見	幸夫			"	上田町183-2	"	
"	福田	豊			"	下ヶ橋町1389	"	
"			岩渕	行雄	"	竹林町602		令和 2 (2020) 8.4
"			猪瀬	佳一	"	芦沼町2319-9		"
"			磯	良一	"	上田原町1576-2		"

(農地整備課)

# ○令和3 (2021) 年度及び令和4 (2022) 年度における建設工事に係る競争入札参加資格の審査の受付期間等

令和3 (2021) 年度及び令和4 (2022) 年度における建設工事に係る競争入札参加資格 (令和2 (2020) 年 栃木県告示第482号。以下「告示」という。) 1 の県が発注する建設工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「一般競争入札参加資格」という。) 及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「指名競争入札参加資格」という。) の審査の受付期間等を定めたので、栃木県財務規則 (平成7年栃木県規則第12号) 第150条第2項 (同規則第159条において準用する場合を含む。) の規定により次のとおり公告する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 受付期間

令和2 (2020) 年10月19日から同年11月30日まで

#### 2 申請方法

#### (1) 電子申請

一般競争入札参加資格又は指名競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)の審査を申請 しようとする者(以下「申請者」という。)は、電子情報処理組織(県の機関の使用に係る電子計算機 (入出力装置を含む。以下同じ。)と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情 報処理組織をいう。)を使用して行う申請(以下「電子申請」という。)によること。

#### (2) 提出書類及び提出先

申請者は、電子申請の完了後に表示される当該電子申請において入力した情報を示す画面を印刷したものに次に掲げる書類を添えて、栃木県県土整備部監理課建設業担当(〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 匝028-623-2390)に郵送により提出すること。ただし、アに掲げる書類のうち、国税電子申告・納税システムからダウンロードした電子納税証明書を電子申請の際に送信したものについては、郵送により提出することを要せず、また、ウに掲げる書類で健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること(告示3の(5)の届出をしていることをいう。以下同じ。)又はそれらに加入する義務がないこと(告示3の(5)の届出の義務がないことをいう。以下同じ。)を確認できる場合については、イに掲げる書類を提出することを要しない。

なお、提出する際は、それらの書類を同封した封筒に「栃木県建設工事競争入札参加資格申請提出書類 在中」と明記すること。

- ア 申請者が法人であるときは、税務署で発行する法人税及び消費税に係る納税証明書(その3の3)及 び県税事務所で発行する全税目の納税証明書(県提出用)(以下「県税納税証明書」という。)、個人で あるときは税務署で発行する申告所得税及び消費税に係る納税証明書(その3の2)及び県税納税証明 書(県税納税証明書は、本県に納税義務を有する者に限る。)
- イ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること又はそれらに加入する義務がないことを確認できる書類の写し
- ウ 告示 3 の(6)の審査基準日が令和元 (2019) 年 8 月 1 日から令和 2 (2020) 年 7 月31日までの間にある 建設業法 (昭和24年法律第100号) 第27条の29第 1 項の規定による総合評定値の通知の写し
- エ 申請者が令和 2 (2020) 年 6 月 1 日現在において障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第 7 項に規定する事業主であって、同日現在において障害者(告示 5 の(4)の身体障害者、知的障害者及び精神障害者をいう。以下同じ。)を 1 人以上、かつ、同条第 1 項に規定する法定雇用障害者数以上雇用しているときは、管轄公共職業安定所の長に提出した障害者雇用状況報告書(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式(昭和51年労働省告示第112号)様式第 6 号から様式第 6 号の 4 までのいずれか)の控えの写し

また、申請者が令和2 (2020) 年6月1日現在において障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項に規定する事業主以外の者であって、障害者を1人以上雇用しているときは、障害者の雇用を証する書類

オ 申請者が更生保護法(平成19年法律第88号)第48条に規定する保護観察対象者又は同法第85条第1項

に規定する更生緊急保護を受けている者を2年以内に3ヶ月以上継続して雇用した実績を有するとき は、雇用実績を証する書類。

また、管轄保護観察所に協力雇用主登録をしている者であるときは、登録していることを証する書類カ 申請者が次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項又は第4項の規定による一般事業主行動計画を策定した旨の届出を所轄都道府県労働局長にしているときは、一般事業主行動計画策定・変更届(次世代育成支援対策推進法施行規則(平成15年厚生労働省令第122号)第1条及び第2条関係)の控えの写し

また、申請者が次世代育成支援対策推進法第13条の規定による基準に適合する一般事業主である旨の 認定を所轄都道府県労働局長から受けたとき(同法第15条の規定による認定の取消しがあったときを除 く。)は、基準適合一般事業主認定通知書の写し

キ 申請者が女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第8条第1項又は 第7項の規定による一般事業主行動計画を策定した旨の届出を所轄都道府県労働局長にしているとき は、一般事業主行動計画策定・変更届(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般 事業主行動計画等に関する省令(平成27年厚生労働省令第162号)第1条及び第5条関係)の控えの写 し又は申請者が女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条の規定による基準に適合する一 般事業主である旨の認定を所轄都道府県労働局長から受けたとき(同法第11条の規定による認定の取消 しがあったときを除く。)は、基準適合一般事業主認定通知書の写し

また、栃木県「男女生き活き企業」認定制度実施要綱第4条に基づく認定を受けたときは、認定証の 写し

- ク 申請者が青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定による基準に適合 する事業主である旨の認定を所轄都道府県労働局長から受けたとき(同法第17条の規定による認定の取 消しがあったときを除く。)は、基準適合事業主認定通知書の写し
- ケ 申請者が申請の日において関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定」実施要項に 基づく認定を関東地方整備局長から受けているときは、認定証の写し
- コ 申請者が従業員のうち2名以上が消防組織法(昭和22年法律第226号)第18条第1項に規定する消防 団に加入・活動している者であるときは、従業員の雇用及び消防団の加入等を証する書類、又は栃木県 消防団協力事業所表示制度に基づき交付した表示証の写し
- サ 申請者が労働災害防止団体法(昭和39年法律第118号)第8条第2号に掲げる労働災害防止協会のうち建設業に係るものの会員であるときは、当該会員であることを証する書類
- シ 申請者がとちぎ健康経営事業所認定制度実施要領第5条に基づく認定を受けたとき又は経済産業省が 実施する健康経営優良法人認定制度に基づく認定を受けたときは認定証の写し
- ス 申請者が主たる営業所を県外に有する者であって、入札、契約締結等の権限を年間を通して委任する者を置くときには、営業所一覧表(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)様式第1号別紙 2(1) 又は別紙 2(2))又は変更届出書第2面(同規則様式第22号の2第2面)の写し、及び建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(同規則様式第11号)の写し
- セ その他競争入札参加資格の審査を申請する共同受付参加市町が別に定める「市町別提出書類」
- (3) 電子申請に用いる言語等

電子申請に当たっては、日本語を用いること。

また、電子申請に使用できる漢字は、JIS第1水準及び第2水準とする。これ以外の漢字を使用している場合は、使用できる他の漢字又はカタカナに置き換えること。

(4) 特定調達契約

告示2ただし書に規定する一般競争入札参加資格のみの審査を申請しようとする者は、その旨を記載した書類を併せて提出すること。

- 3 審査の結果の通知
  - 競争入札参加資格の審査の結果については、申請者宛て郵送により通知する。
- 4 競争入札参加資格の有効期間

令和3 (2021) 年4月1日から令和5 (2023) 年3月31日まで

#### 5 その他

- (1) 栃木県と共同受付を実施する市町の競争入札参加資格の審査に係る受付期間等についても同様とする。 (ただし、申請の手引き等において別に定める場合を除く。)
- (2) 随時審査による競争入札参加資格の審査の受付期間等については、別に公示する。
- (3) 特定建設工事共同企業体の競争入札参加資格の審査の受付期間等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。
- (4) 問合せ先

栃木県県土整備部監理課建設業担当 (〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 西028-623-2390)

#### ○令和 3 (2021) 年度及び令和 4 (2022) 年度における測量・建設コンサルタント等業務に係る競争 入札参加資格の審査の受付期間等

令和3 (2021) 年度及び令和4 (2022) 年度における測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札参加資格(令和2 (2020) 年栃木県告示第483号) 1 の県が発注する測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。) の審査の受付期間等を定めたので、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第150条第2項(同規則第159条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり公告する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 受付期間

令和2 (2020) 年10月1日から同年11月30日まで

- 2 申請方法
- (1) 電子申請

競争入札参加資格の審査を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、電子情報処理組織(県の機関の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して行う申請(以下「電子申請」という。)によること。

(2) 提出書類及び提出先

申請者は、電子申請の完了後に表示される当該電子申請において入力した情報を示す画面を印刷したものに次に掲げる書類を添えて、栃木県県土整備部監理課建設業担当(〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 世028-623-2390)に郵送により提出すること。ただし、アに掲げる書類のうち、国税電子申告・納税システムからダウンロードした電子納税証明書を電子申請の際に送信したものについては、郵送により提出することを要しない。

なお、提出する際は、それらの書類を同封した封筒に「栃木県測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格申請提出書類在中」と明記すること。

- ア 申請者が法人であるときは税務署で発行する法人税及び消費税に係る納税証明書(その3の3)及び 県税事務所で発行する全税目の納税証明書(県提出用)(以下「県税納税証明書」という。)、個人であ るときは税務署で発行する申告所得税及び消費税に係る納税証明書(その3の2)及び県税納税証明書 (県税納税証明書は、本県に納税義務を有する者に限る。)
- イ 営業に関し法律上必要とする登録の証明書又はその写し
- ウ 申請者が法人であるときは、商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項 証明書
- エ 申請者が法人であるときは令和2 (2020) 年8月1日直前の事業年度の貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び注記表、個人であるときは同日の直前1年の事業年度の貸借対照表及び損益計 算書
  - [注] 申請者が一般社団法人又は一般財団法人であるときは、ア及びイに掲げる書類、ウ及びエに掲 げる書類に準ずる書類並びに定款を提出すること。
- オ その他競争入札参加資格の審査を申請する共同受付参加市町が別に定める「市町別提出書類」

- (3) 電子申請に用いる言語等
  - ア電子申請に当たっては、日本語を用いること。

また、電子申請に使用できる漢字は、JIS第1水準及び第2水準とする。これ以外の漢字を使用している場合は、使用できる他の漢字又はカタカナに置き換えること。

- イ 電子申請に際し入力される金額、電子申請に際し送信する測量等実績調書等に記録される金額及び提出 書類に記載される金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95 号)第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を入力し、記録し、又は記載すること。
- 3 審査の結果の通知

競争入札参加資格の審査の結果については、申請者宛て郵送により通知する。

4 競争入札参加資格の有効期間

令和3 (2021) 年4月1日から令和5 (2023) 年3月31日まで

- 5 その他
  - (1) 栃木県と共同受付を実施する市町の競争入札参加資格の審査に係る受付期間等についても同様とする。 (ただし、申請の手引き等において別に定める場合を除く。)
  - (2) 随時審査による競争入札参加資格の審査の受付期間等については、別に公示する。
  - (3) 問合せ先

栃木県県土整備部監理課建設業担当 (〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 西028-623-2390)

#### ○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2 (2020) 年8月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業地域

小山市大字小山、土塔、犬塚、雨ヶ谷新田の各一部

3 作業期間

令和2 (2020) 年8月12日から令和3 (2021) 年3月19日まで

#### ○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下都賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業地域

小山市大字犬塚、横倉、横倉新田、田間、武井地内

3 作業期間

令和2 (2020) 年8月5日から令和3 (2021) 年3月12日まで

(監理課)

#### ○聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により聴聞を行うので、同条第2項におい

て準用する同法第16条の15第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 8 月 28日

栃木県知事 福 田 富 一

聴聞の期	日	聴 聞	0)	場	所	聴聞される者の主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名
令和 2 (2020) 年 9 月		県宇都宮市			番20号	栃木県宇都宮市小幡2丁目2番11号
午後2時から	栃木	県庁研修館	[205研作	修室		ESトラスト株式会社
						代表取締役 大橋 顯太郎

(住宅課)

## 正誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令 和 2 (2020) 年 第132号	759	18	縦4.5cm横3.5cm	縦 6 cm横4.5cm